

不適正なフォークリフト使用を原因とする重篤な労働災害が発生しています。

～東近江労働基準監督署管内～

死亡災害



発生年月：平成 29 年 3 月

事故の型：墜落

発生概要：ビニールハウスの屋根を張り替え作業中に、フォークリフトに積まれたパレット上で作業していた労働者が墜落し、死亡した。

(左図はイメージ。一部事実と異なります。)

休業 3 ヶ月超災害



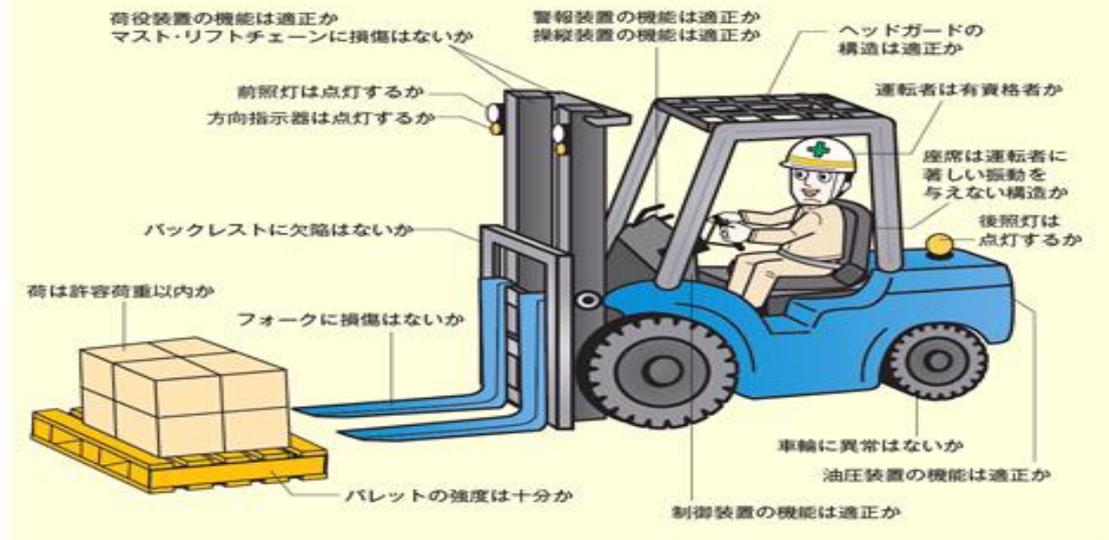
発生年月：平成 29 年 1 月

事故の型：激突され

発生概要：後進走行していた運転者が後方で作業をしていた労働者に気付かず、フォークリフト後輪が両足を踏んで骨折した。

(左図はイメージ。一部事実と異なります。)

安全作業のためのチェック項目



フォークリフト作業計画(作成例)

作成年月日	平成27年5月28日(木)	計画作成者	〇〇〇〇		
作業名	木箱のトラック積み込み作業	作業指揮者	〇〇〇〇		
作業実施日時	平成27年6月5日(金) 8時00分～平成28年3月31日(火) 17時00分				
荷	品名	荷姿	個数	一個の重量	備考
	精密機械	木箱	トラック1台に3個	1トン	
使用するフォークリフト及び従事者	車両番号	能力	運転者	誘導者	備考
	LO1-5523	2トン	〇〇〇〇	〇〇〇〇	

フォークリフトの運行経路	
	<p style="text-align: center;">立入・走行・禁止箇所</p> <p>① 設定なし</p> <p>② 設定あり (具体的に掲載)</p> <p>.....内はフォークリフト走行通路及びトラック積み込み場所につき作業者は立入り禁止 運転者は運転席からトラックボデー上の安全な場所で待機</p> <p>-----</p> <p>倉庫内は作業指揮者及びフォークリフト運転者(乗車中)のみ立入り許可 他の作業者は立入り禁止</p>
積付け又は取卸しの方法	フォークリフトによるトラック積み込み作業
適用する安全作業マニュアル、作業手順等	フォークリフト運転者は作業手順書NO4の作業手順を適用すること。

フォークリフト適正使用点検表

以下の点検項目について、該当する方に「○」を付してください。

1	フォークリフトを保有していますか。	はい	いいえ	
2	フォークリフトを何台保有していますか。	台		
3	運転者は有資格者を配置していますか。	はい	いいえ	運転には法定の資格（技能講習修了）が必要です。【法第 61 条】
4	作業計画を作成していますか。	はい	いいえ	作業場所の広さや荷の種類等に応じた作業計画を定め、関係労働者に周知しなければなりません。【則第 151 条の 3】
5	制限速度を定めていますか。	はい	いいえ	作業場所の地形等に応じた適正な制限速度を定めなければなりません。【則第 151 条の 5】
6	乗車席以外のところに人を搭乗させて作業させることはありますか。	はい	いいえ	墜落の危険があるので、乗車席以外のところに人を搭乗させてはいけません。【則第 151 条の 13】
7	荷をつり上げたり、労働者の昇降に使用することがありますか。	はい	いいえ	主たる用途以外に使用してはいけません。【則第 151 条の 14】
8	年に 1 回、特定自主検査を実施していますか。	はい	いいえ	それぞれ法定の点検項目が決まっています。また、年次及び月例の検査を実施した場合は、検査記録を作成し、3 年間保存しなければなりません。【則第 151 条の 21～25】
9	月に 1 回、定期自主検査を実施していますか。	はい	いいえ	
10	その日の作業開始前に点検を実施していますか。	はい	いいえ	
11	各検査・点検の結果、補修が必要な場合は、直ちに補修をしていますか。	はい	いいえ	
12	運転資格を取得してから 5 年以内に運転業務従事者教育を実施していますか。【努力義務】	はい	いいえ	

※法：労働安全衛生法、則：労働安全衛生規則